

議員提出議案第 十 号

農村の健全な発展を図る農業農村整備事業の予算の確保を
求める意見書

このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、農林水産大臣、国土庁長官
に意見書を提出する。

平成五年十二月二十四日提出

提出者	三朝町議会議員	藤井	享
賛成者	三朝町議会議員	岩井	澄雄
賛成者	三朝町議会議員	吉田	公博
賛成者	三朝町議会議員	田栗	公雄
賛成者	三朝町議会議員	平井	晃
賛成者	三朝町議会議員	牧田	武文

平成五年拾貳月拾四日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

農村の健全な発展を図る農業農村整備事業の予算の確保を
求める意見書

近年、農村地域においては、急速に進展している過疎化、高齢化による農地の荒廃を解消し、低コストで効率的な農業経営を実現するために担い手の育成確保と共に、農村地域の整備が強く求められている。

また、農村地域では、定住条件の基礎となる下水道や道路などの生活環境の整備が立ち遅れており都市地域との格差は益々拡大している。

農林業を基幹産業とする本町においては、これらの問題が一層顕著となっている。よって、政府におかれては、生産の場であり、また生活の場でもある農村地域が国土、自然環境の保全など多面的な役割を果たしている現状にかんがみ、その健全な発展を図るための農業農村整備事業を促進されると共に予算確保について特段の配慮を強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成五年十二月二十四日

鳥 取 県 三 朝 町 議 会